

ブライト500取得とその根拠となった福利厚生制度のご紹介

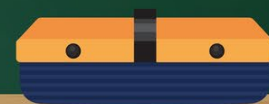
2022年3月9日、ブライト500を取得致しました。

今回、取得の根拠となった弊社の福利厚生制度をご紹介します。

弊社への就職を考えている方の判断材料になればと思っています。

なお、株式会社カルナヘルスサポートは、随時社員を募集しております。

ご興味のある方はご連絡ください。



福利厚生一覧			
	項目	概要	備考
育児・介護休業規程	育児休業制度	育児のための休業に関する制度。	1年間
	介護休業制度	介護のための休業に関する制度。	93日間
慶弔見舞金規程	結婚祝金	慶弔見舞金規定に伴う制度。	30,000円
	出産祝金	慶弔見舞金規定に伴う制度。	30,000円
	傷病見舞金	慶弔見舞金規定に伴う制度。	14日以上 20,000円
	死亡弔慰金	慶弔見舞金規定に伴う制度。	配偶者、父母、兄弟、子、祖父母、配偶者の父母
表彰規程		表彰に関する制度。	
福利厚生規定	健診(人間ドック相当・婦人科)	法定健診に加え人間ドック相当の健診費用を会社で負担し、有休を付与する。	婦人科健診、癌(会社が指定) 有給休暇:健診(4時間)再検査(20時間)
	インフルエンザ予防接種	インフルエンザの予防接種費用を会社で負担する。	医療機関を会社が指定
	携帯電話料金補助(or貸与) ※特別管理職のみ	携帯電話を会社から貸与する。個人所有の携帯電話を利用する場合は、上限までの費用を会社で負担する。	上限1万円
	駐車場 or 住宅 ※特別管理職のみ	駐車場代全額もしくは住宅家賃半額を上限まで会社で負担する。	上限5万円
	豪華ランチ会(年1回)	豪華ランチ会をひとり一回まで開催する。ランチ会場および内容は会社が指定する。	1回/年/人 ホテルオークラ
	誕生日 お花プレゼント	お花をプレゼントする。プレゼント相手および発送先は、2名まで指定できる。	1人2名指定
	お昼ごはん支援	月に1回1,000円を上限にお昼ご飯支援を行う。1,000円に満たない場合は実費となる。	月1回1,000円 レシート
	推しメン休暇	福利厚生として、イベントに参加するための有休(4時間)と5,000円の補助を年間2回を上限に付与する。地域の運動会・運動イベントの参加もこれに準じる。	年2回まで 半日休暇+5,000円
	クリスマスプレゼント交換会	会社で行うクリスマスプレゼント交換会の費用を1,500円補助する。	12月
	ふるさと納税	ふるさと納税に必要な書類を会社が整備する。	12月
	継続勤務者表彰(旅行券 5年/10年/15年/25年)	勤続年数に応じて休暇+旅行券を付与する。	

※全て申請制でさかのぼり期間は1ヶ月まで。



認定証

(中小規模法人部門(ブライト500))

法人名 **株式会社カルナヘルスサポート**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2022 (中小規模法人部門 (ブライト500))」として認定します

経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2022年3月9日

日本健康会議

